

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月6日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	20,192	24,081	26,296
経常利益(百万円)	2,409	2,952	2,952
四半期(当期)純利益(百万円)	1,337	1,612	1,617
持分法を適用した 場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数(千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額(百万円)	73,577	74,945	73,869
総資産額(百万円)	75,666	77,391	76,098
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	66.61	80.33	80.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	13.0	13.0	26.00
自己資本比率(%)	97.2	96.8	97.1

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.76	39.56

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から一部持ち直しの動きがみられたものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、円高・株安の進行や欧州の政府債務危機など、国内外とも懸念すべき問題も多く、先行き不透明な状況で推移してまいりました。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。このような情勢のもと、当社は製販一貫体制の強みを活かした品揃えの充実やサービスの向上に努めるとともに、経営体質の強化に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は240億81百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は28億61百万円（前年同期比23.7%増）、経常利益は29億52百万円（前年同期比22.5%増）、四半期純利益は16億12百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、773億91百万円となり、前事業年度末と比較して12億92百万円増加しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、14億24百万円増加しております。これは主に、たな卸資産が2億71百万円、繰延税金資産が96百万円、前払費用が31百万円それぞれ減少したものの、売掛金が14億74百万円、現金及び預金が4億43百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、1億32百万円減少しております。これは主に、貸倒引当金が25百万円増加し、差入保証金が51百万円、建物が20百万円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、2億7百万円増加しております。これは主に、法人税等の支払いにより未払法人税等が2億22百万円、賞与引当金が1億66百万円減少したものの、買掛金が72百万円、未払費用が3億円27百万円、預り金が1億10百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、10億76百万円増加しております。これは主に、配当金を5億21百万円支払い、四半期純利益を16億12百万円計上し、その他有価証券評価差額金が14百万円減少したことによるものです。

3 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、16百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,600		
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,048,700	200,487	
単元未満株式	普通株式 26,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,487	

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	5,600		5,600	0.02
計		5,600		5,600	0.02

(注) 当第3四半期会計期間末（平成23年12月31日）の自己株式は、5,606株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.02%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.1 %
利益剰余金基準	0.1 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,747	36,191
受取手形及び売掛金	1,202	2,654
商品及び製品	17,800	17,770
仕掛品	671	460
原材料及び貯蔵品	1,183	1,152
その他	462	263
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,061	58,486
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,376	11,376
その他(純額)	1,673	1,651
有形固定資産合計	13,050	13,028
無形固定資産	596	583
投資その他の資産		
その他	5,391	5,318
貸倒引当金	0	25
投資その他の資産合計	5,391	5,293
固定資産合計	19,037	18,905
資産合計	76,098	77,391
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	220	293
未払法人税等	846	624
引当金	240	73
その他	743	1,267
流動負債合計	2,051	2,258
固定負債		
引当金	143	152
その他	35	35
固定負債合計	178	187
負債合計	2,229	2,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	45,000	46,091
自己株式	16	16
株主資本合計	73,790	74,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	64
評価・換算差額等合計	78	64
純資産合計	73,869	74,945
負債純資産合計	76,098	77,391

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	20,192	24,081
売上原価	9,818	13,289
売上総利益	10,373	10,792
販売費及び一般管理費	8,060	7,931
営業利益	2,313	2,861
営業外収益		
受取利息	49	37
受取家賃	30	31
その他	18	23
営業外収益合計	98	92
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	2,409	2,952
特別損失		
固定資産除却損	20	1
投資有価証券評価損	1	0
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	0	-
特別損失合計	22	26
税引前四半期純利益	2,387	2,925
法人税、住民税及び事業税	950	1,205
法人税等調整額	99	107
法人税等合計	1,049	1,312
四半期純利益	1,337	1,612

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 249百万円	減価償却費 239百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	260	13	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	260	13	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円61銭	80円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,337	1,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,337	1,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,075	20,074

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ)中間配当による配当金の総額 260百万円

(ロ)1株当たりの金額 13円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社ツツミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 智由	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 正美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植草 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。